

令和05年度 第1回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月14日 午後02時00分～午後05時00分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和5年1月から5月末まで）
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪認知状況
 - (3) 主な検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 春の全国交通安全運動の実施結果
 - (6) 110番通報入電状況（令和5年1月から4月末まで）
 - (7) 主な行事

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 梅雨期における交通事故防止について
 - ア 車両運転者に対する視界不良や滑りやすい路面についての注意喚起
 - イ 自転車の傘差し乗車の指導取締り
 - ウ 小学生等に対する交通安全教室等
 - (2) 自転車のヘルメット着用推進について
 - 各種イベントにおける、ヘルメット着用の安全性と必要性の広報
 - (3) 夏季に向けた各種犯罪の防止について
 - ア 痴漢撲滅運動
 - 女性が薄着になる夏期の防犯対策
 - イ 夏休みを控えた子供の非行防止
 - 夏休み前に実施する、子供たちへの非行防止対策と保護者等への指導等
 - ウ 問屋街等の長期閉鎖となる店舗に対する盗難被害防止
 - 重点パトロールの実施と被害防止対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等

より一層、交通の円滑化や事故防止、犯罪抑止を図るため、署長の説明に加えて、以下の施策を推進してほしい。

 - (1) 自転車のヘルメット着用推進について
 - ア 4月に始まった自転車ヘルメット着用推進も1か月以上を経て、情報発信が少なくなっているが、指導取締りやキャンペーン等の広報啓発活動を展開し、「着用しなければダメだ。」という気運を高めてほしい。
 - イ 持ち運びに便利なように、折り畳み式のヘルメットを開発してはどうか。
 - (2) 痴漢撲滅運動について
 - ア 出張防犯教室などを各企業で実施してはどうか。
 - イ 警察署の寮員が夜間ジョギングする際に、警察官と分かるような反射材を付けて走れば防犯効果が期待できる。
 - ウ デジポリスをもっと周知させたほうがいい。
 - (3) 夏休みを控えた子供の非行防止について
 - 非行防止運動を行い、子供や保護者が相談しやすい環境を作ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係
 - (1) 「大型車と歩行者の事故が発生した交差点について、歩車分離の信号機にしてはどうか。」との意見があった。
 - (2) 「自転車置き場近くの公園の出口に、横断歩道を設置してほしい。」との要望があったので、現場を確認して検討する旨を回答した。
 - (3) 「自転車のルールを知らない人が多く、重大な交通事故につながる可能性が高いことから、もっとルールを知らせる活動をしてほしい。」との意見があった。
 - (4) 「他県で、停車中の車両が動き出し、車両と壁に挟まれて死亡する事故が発生し

令和04年度 第4回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月07日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 久松警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和4年）
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪認知状況
 - (3) 主な検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 110番通報入電状況
 - (6) 主な行事
- 2 前回の諮問事項に対する取組み状況
 - (1) 「年末年始特別警戒」について
令和4年12月15日から令和5年1月3日まで最大限の人員を動員して実施した。また、問屋街や各町会の自主警戒などにより、大きな事件・事故の発生もなく、平穏な越年となった。
 - (2) 令和5年警視庁重点目標について
重点目標8項目のうち、「サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進」に関連する活動として、本部との共同捜査によりdポイント詐欺犯人を検挙した。このようなポイントカード詐欺被害に遭わないためには、個人情報管理をしっかりとすることが重要である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 本年上半期の主な警察事象について
 - ア 統一地方選挙違反の取締り
 - イ 春の全国交通安全運動の実施
 - ウ G7広島サミット警備
 - エ 神社祭礼警備
 以上のような事象が予定されているが、署員一丸となって対応するとともに、管内の治安維持にも全力で取り組む。
 - (2) 本年からの新たな取組について
4月1日から、自転車ヘルメットの着用が努力義務ではあるが、実施されることに伴い、ピスタチオ型のヘルメット以外にも麦わら帽子型やハンチング帽型など、様々な形のヘルメットがあるので、是非自転車乗車時に着用してもらいたい。
 - (3) 取締り活動ガイドラインについて
管内の駐車取締り重点路線（地区）並びに重点路線（地区）について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 本年上半期の主な警察事象について
統一地方選挙違反の取締りに関して、選挙違反についての質問があったので、「選挙運動」と「政治活動」の差異について説明し、ポスター破りなど選挙の自由妨害を目撃した場合に110番通報するよう依頼した。それ以外の事象については、署長からの説明のとおり実施し、事故なく完遂してもらいたい。
 - (2) 自転車のヘルメット着用について
電動自転車が増えスピードが出るようになったので、以前からヘルメットの着用について伝えていたところ、努力義務であっても法改正となり良かったと思う。
 - (3) 取締り活動ガイドラインについて
署長からの説明のとおり実施され、円滑な交通の確保に努めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「通学路において、児童が登校する時間帯に、ゴミ収集車や建築現場の大型トラックが通行するので、ガードレールを設置してほしい。」との要望があったの

- で、関係機関と協議する旨を説明した。
- 2 委員から「お年寄りが自転車で外出することが増えてきたが、道路標識を確認する空間認知力が衰えてきて、通行してもいいのかわからないことがあるので、路面に自転車通行ができる、できないの表示をしたらどうか。」との意見があった。
 - 3 委員から「お年寄りに『アポ電は相手にしないでね。』『マンション点検を装った人が入ってくるから注意してね。』と注意しているが、大切なのは地域の目であると思うので、制服の警察官に細い路地がある地区も歩いてパトロールしてほしい。」との意見があった。
 - 4 委員から「先日、家族の携帯電話に自動音声で『この電話番号で料金未納が発生している。』との詐欺の電話があった。」との意見があったので、これまでは、メールを利用した手口は把握していたものの、自動音声によるものは、未把握であったため、署員に教養し被害防止に努める旨を説明した。
 - 5 委員から「銀行ATMでは、しつこいほど振り込み詐欺に注意と出ているが、ホテルのロビーなどで最近見掛けるロボットに対応をさせてはどうか。お金の掛かることで難しいかもしれないが、音で知らせたり画面を見せたり、録音録画もできるのでいいと思う。」との意見があった。
 - 6 委員から「区境に住んでいるが、管轄署の隣の署の交番がすぐ近くにある。110番通報した際は、隣の署でも近い交番から警察官が来るのか。」との質問があったので、原則、住居地を管轄する警察署の警察官が臨場する旨を説明した。
 - 7 委員から「街角に制服の警察官が立っていたり交番に必ずいたりすることで、我々市民にとって安全・安心を感じられ、犯罪者には抑止効果があると思うので、『制服警察官の見える化』をお願いしたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月19日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和4年1月から11月末まで）
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪認知状況
 - (3) 主な検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 110番通報入電状況
 - (6) 主な行事
- 2 前回の諮問事項（秋の各種全国運動の効果的推進）に対する意見等への取組状況
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
恒例の「交通安全祈願折鶴プレゼントキャンペーン」、「久松交通フェスティバル」、「電動キックボード安全利用広報」、「登校時パトロール」、「二輪車・トラックストップ作戦」など、管内住民の協力を得ながら実施した結果、期間中の交通人身事故の発生はなかった。
 - (2) 全国地域安全運動について
「子供と女性の犯罪被害防止」、「特殊詐欺被害防止」、「自転車の盗難被害防止」を重点に、管内歯科医師会、小学校へ出向いての防犯講話や、管内の自転車販売店における自転車購入者への確実な施錠についての意識付けなどを実施した結果、子供や女性に対する特異な事案や特殊詐欺被害の発生はなく、自転車盗難被害も減少した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始特別警戒について
12月15日から令和5年1月3日までの間、管内住民の平穏な越年のため、警察官を数多く街頭に配置するなどして、重大犯罪や事故防止を図っている。
 - (2) 令和5年警視庁重点目標について
8項目の重点に沿って当署も治安維持に邁進する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 年末年始特別警戒について
署長からの説明があったとおりに警戒を実施し、平穏な越年に寄与してもらいたい。
 - (2) 令和5年警視庁重点目標について
ア 来年も交通事故防止対策の一つとして、自転車の事故を減らすよう引き続き対策を立ててもらいたい。
イ 変化し続ける社会に即した警察業務を推進するために、新しい手段方法を駆使するなどして、様々な犯罪に対応してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「マンション工事が増えていて、大型ダンプやミキサー車が白線しか引いていない（歩道のない）通学路を通るので、道路許可申請に来た建設関係者に『小学校が近くにある』旨を注意喚起してもらいたい。」との要望があった。
- 2 委員から「夜、犬の散歩を決まった時間に行っているが、パトロールをしている警察官に会うときと会わないときがある。パトロールの時間は決まっているのか。」との質問があったので、「パトロールの時間は日によって異なるよう設定してある。」と回答した。
- 3 委員から「テレビなどで厳しい自転車の取締りが取り上げられていたが、署ではどのような取締りをするのか。」との質問があったので、「事故発生の多い場所から実施するが、悪質危険な違反は積極的に取り締まる。」と回答した。

- 4 委員から「自転車の交通違反で切符を切られる時は、運転免許証を呈示するの
か。」と質問があったので、「自転車に乗るときに免許証は必要ないことから、他の
身分証などで氏名等を特定する。」と回答した
- 5 委員から「管内発生の一っ取り被害者は高齢者なのか。」との質問があったので
「高齢者である。」と回答した。
- 6 委員から「管内発生の特種詐欺被害者は高齢者なのか。」と質問があったので「全
て70歳以上の高齢者である。」と回答した。
- 7 委員から「子供を乗せている電動自転車のスピードが速く、事故が起きてしまうと
大事故になる。子供にはヘルメットを被らせているが、保護者は被っていないので指
導してほしい。」と意見があった。
- 8 委員から「私も詐欺に遭ったが、恥ずかしながら、その話を皆の前ですると聞いて
くれるので、被害防止になると思う。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することが出来ます。

令和04年度 第2回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月12日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和4年1月から8月末まで）
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪認知状況
 - (3) 主な検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 110番入電状況（令和4年1月から7月末まで）
 - (6) 主な行事
- 2 前回の諮問事項（夏に向けた各種犯罪の抑止）に対する意見等への取組状況
 - (1) 痴漢防止対策について
地下鉄駅構内や街頭におけるチラシの配布等による広報啓発活動を実施したところ、期間中の痴漢被害発生は確認できなかった。
 - (2) 少年の非行防止対策について
ア 小学校等におけるセーフティ教室の開催
イ ラジオ体操会における交通安全や防犯についてのワンポイント講話の実施
ウ 東京少年柔道剣道錬成大会への参加
などにより、事件事故に遭わない注意喚起と少年の健全育成を図る活動を行った。
また、少年の深夜徘徊や喫煙などの行為について補導活動を行った。
 - (3) 侵入窃盗防止対策について
商店街関係者とのパトロール等を実施することで注意喚起を行い、お盆期間中で留守になる機会の多い時期の侵入窃盗防止を図ったところ、期間中の侵入窃盗被害の届出はなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「秋の各種全国運動等の効果的推進」
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
9月21日から30日まで実施される。管内の交通事故を1件でも減らすため各種キャンペーンや取締りを実施する。
 - (2) 全国地域安全運動について
10月11日から20日まで、子供と女性の被害防止や特殊詐欺被害防止を重点に実施される。
 - (3) 特殊詐欺被害防止月間（警視庁として11月中に実施）について
被害が減らない現状を踏まえ、また、年末を控えて更なる被害防止を図るため実施する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
今回新たに「電動キックボード」が重点に挙げられていることから、
ア 観光客等がレンタル電動キックボードを借りて都内散策をすることもあると思われるので、ホテル等の宿泊施設に電動キックボードの注意事項を周知してはどうか。
イ 交通安全運動期間中は、電動キックボードの交通ルールを街頭のテント内にも置いてほしい。
との意見があった。
 - (2) 全国地域安全運動並びに（3）特殊詐欺被害防止月間について
署長からの説明があったとおりに犯罪被害防止を推進してほしいとの意見であった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員からの「管内情勢で説明のあった『詐欺』被害者の年齢層について教えてほしい」との意見については、還付金詐欺などの特殊詐欺被害は高齢者、インターネットでの商品詐欺被害などは若い人や中年が多いと説明した。
- 2 委員から「警察のイベントやキャンペーンの開催を知るにはどうしたらいいのか」との質問があり、警視庁ホームページにも出ているので参考にしてほしい旨を回答した。
- 3 委員から「情報発信関係で、アカウントを取っているものはあるのか。」との質問があり、警視庁ホームページで取っていると回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月09日 午後01時00分～午後02時40分

開催場所 久松警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和4年1月から5月末まで）
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪認知状況
 - (3) 主な検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 春の全国交通安全運動実施結果
 - (6) 110番通報受理状況（令和4年1月から4月末まで）
 - (7) 主な行事
- 2 前回諮問への取組状況
 - (1) 特殊詐欺対策強化月間について
3月中の1か月間で各種被害防止対策を実施した結果、期間中に被害の発生はなかった。また、金融機関職員により還付金詐欺被害未然防止事案があった。
 - (2) 自転車利用者の交通事故抑止対策について
3月1日から4月15日まで実施した結果、自転車の関与する交通人身事故の発生は、昨年比で減少した。また、悪質な自転車利用者に対して交通切符による取締りを実施した。
旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
夏に向けた各種犯罪の抑止
 - (1) 痴漢防止対策について
6月1日から同月15日までの期間で実施している「電車内における痴漢対策強化期間」について説明し、その対策として新たにデジポリスに追加された「痴漢対策機能」の街頭ビジョン用動画を放映し、チラシを配付した。
 - (2) 少年の非行防止対策について
夏休みを控え、管内小・中学校への出前型教室や、盆踊り等の夏祭り会場において、少年補導員と共にパトロール等を実施、更に、コロナ禍により、昨年は実施できなかったラジオ体操会場でのワンポイント事故防止教養なども実施する予定である旨を説明した。
 - (3) 侵入窃盗防止対策について
夏休み期間中やお盆時期に留守がちになる家庭が多いことから、パトロールの強化を図る旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 痴漢防止対策について
「痴漢防止講義と護身術を併せて実施してもらいたい。」また、「小学生が入学時に防犯ブザーを学校から配付されるが、ブザーのピンを抜いたことがない子がほとんどなので、防犯教室などで鳴らす訓練をしてほしい。」更に、「スマホを持っている中学生もいることから、デジポリスのアプリ導入や護身術講習なども実施したらどうか。」との意見があった。
 - (2) 少年非行防止について
署長の説明のとおり実施してもらいたい。
 - (3) 侵入窃盗防止対策について
署長の説明のとおりパトロールを強化してもらい、併せてパトロールメモの投函をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「地下鉄工事に伴い、路面の自転車通行帯標示がないなど通行帯が分からなくなっている場所があり、自転車通行マナーが良くない。」旨の意見があったの

- で、工事関係者と検討し対応する旨を回答した。
- 2 委員から「首都高速道路出口付近に時々道路に足を投げ出して寝ている人がいる。」旨の意見があったので、早急に対応する旨を回答した。
 - 3 委員から「電動キックボードは車両に当たるのか。」との質問があったので、現在実証実験が終わり、当初のヘルメット着用義務やナンバー装着などの規制が緩やかになりつつある。来春に法律が確定するので、その通行方法も決まってくる。」旨を回答した。
 - 4 委員から「現在、自転車通行可の歩道があり、自転車の通行マナーが悪く、歩行者が危ない目に遭っている状況である。そのため、電動キックボードも歩道を走るとますます歩行者が危ない目に遭うので、電動キックボードの歩道通行には反対である。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月11日 午前10時30分～午後00時25分

開催場所 久松警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和3年中）
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪認知状況
 - (3) 主な検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 110番入電状況
 - (6) 主な行事
- 2 協議会からの意見要望への取組み状況
 - (1) 令和3年度第2回会議で出された自転車専用通行帯の設置要望について
本部主管課及び関係機関への働き掛けを実施し、区道については順次設置される予定との旨を説明した。
 - (2) 令和3年度第2回会議で出された地下鉄工事に伴う車線標示について
3月中に視認しやすい車線に引き直す予定となった旨を説明した。
 - (3) 年末年始特別警戒結果について
令和3年12月15日から令和4年1月3日まで実施した年末年始特別警戒期間中、署の総力を挙げた街頭活動を実施し警戒に当たった結果、指定重点犯罪については発生がなかった旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
今後の管内治安向上対策
 - (1) 特殊詐欺対策強化月間の実施について
既に推進中であるが、3月1日から同月31日までの間、ATMで携帯電話を使って通話中の方への声掛けや金融機関及びコンビニエンスストアに対する詐欺被害防止対策への協力依頼を行うなど、被害防止対策について説明した。
 - (2) 自転車利用者の交通事故抑止対策の実施について
昨年中の当署管内で発生した交通事故における自転車の関与率は49.4パーセントであることから、当署独自の対策として3月1日から4月15日までの間、自転車利用者の交通違反の指導・取締りをするとともに、自転車の安全利用に関する広報啓発活動を推進中である旨を説明した。
 - (3) 春の全国交通安全運動の実施について
4月6日から同月15日までの間、管内住民の皆様の御協力をいただきながら、恒例の交通安全祈願折鶴プレゼントキャンペーンや久松交通安全フェスティバルなどをはじめとした交通安全の広報啓発活動等をする旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺強化月間の実施について
 - ア 高齢者は新聞を購読していることが多い。詐欺被害防止チラシを折り込み広告として入れてはどうか。
 - イ ATMにポスターを貼るだけでなく、音声により注意喚起をしたらどうか。声は子供の声がよく聞いてくれるようだ。
 - ウ ATMやコンビニ店内で携帯電話で通話する必要はないので、強制力を持った条例などにより通話禁止とする方が被害防止になる。
 - エ 民生委員の活動の中で、気を付けるように説得しても「私は大丈夫。」等と軽くあしらわれてしまうことがあるので、手伝えることは手伝いたいと考えている。
 - (2) 自転車利用者の交通事故抑止対策の実施について
 - ア 自転車を『運転している』という自覚がない人が多いので、厳しく取り締まってもらいたい。
 - イ 自転車利用の宅配業者のマナーは以前より良くなってきているが、子供を乗せた電動自転車のマナーが悪いので、しっかりと保護者等にルールを教えて欲しい。

- い。小学校、幼稚園、保育園の保護者会や子供の迎え時などの機会に、チラシを配ってはどうか。
- (3) 春の全国交通安全運動について
- ア 交通安全運動には、協力させていただきたい。
- イ 交通安全テントのアピール力は大きいと感じているが、町内会の人数が減り、交通安全テントに入る人が少なくなっているため、町会以外の人でも協力できるようにしたらどうか。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「近所にペイントで落書きされたようなベニヤ板が打ち付けられた異様な建物があるので、パトロールを強化してもらいたい。」との意見があったので調査したところ、不動産会社が建て直すためのビルが、不法侵入されないようにしていると説明した。
- 2 委員から「自転車通行帯設置に前向きに検討していただき有難い。」旨の謝辞があった。
- 3 委員から「子供に対しての声掛け事案について伺いましたが、このような事案を見つけた場合どうしたらいいのか。」との質問があったので、「不審者がいる。」旨の110番通報をしてほしいと説明した。
- 4 委員から「保育園出入口にカードレールが設置され、子供の飛び出し防止に大変有効である。管内の保育園で出入口が道路に面したところには、警察から設置希望を聞いてはどうか。」との意見があった。
- 5 委員から「当署管内は、一方通行が多いが、小学校近くの通りは相互通行のため、子供たちが渡る際両方向に注意を払わねばならないことから、一方通行にしてもらいたい。」との意見があったので、現場を確認して回答する旨を説明した。
- 6 委員から「4月から緑ナンバー以外でも安全運転管理者のいる事業所はアルコール検知をしなければならなくなっているが、その具体的な実施要領や10月からの機械による検知に検知器の入手が困難な状況にあるが、どうしたらよいか。」との質問があったので、参考となるものがあれば情報提供したい旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月15日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 久松警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和3年1月から11月まで）について
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪認知状況
 - (3) 主な検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 110番入電状況
 - (6) 表彰受賞状況
- 2 各種運動の実施結果
 - (1) 秋の全国交通安全運動
 - (2) 全国地域安全運動
- 3 主な行事
 - (1) 当署殉職者慰霊祭の実施
 - (2) 盆踊り大会への参加
 - (3) ウエルカムけいしちょうの実施
 - (4) 震災訓練の実施
 - (5) 健康講話の聴講
- 4 前回会議後の取組み
 - (1) 自転車専用通行帯について
左側端の路上パーキングを包むように歩道を広げ、路上パーキングの右側に自転車専用通行帯を設置する案を検討中である。
 - (2) 交差点付近の車線について
地下鉄工事に伴う車線であるが、工事の進捗状況で対応が遅れるようである。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「今後の管内治安向上活動」
年末年始特別警戒の実施について説明した。
 - (2) 令和4年警視庁重点目標について
重点目標のとおり、業務を推進する旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全について
委員から「秋の全国交通安全運動実施結果において説明があったように、自転車ストップ作戦等により自転車のルールやマナーの向上が図られているので安心して乗るが、今後も安全で安心な乗り物として乗れるような御指導をしていただきたい。」との要望があったので、「引き続き、警告・指導・声掛けを行っていく。」と回答した。
 - (2) アシスト付き自転車のバッテリーの盗難被害について
委員から「『アシスト付き自転車のバッテリーが盗まれるので気を付けてください。』と言われましたが、被害防止対策について教えていただきたい。」との要望があったので、「当署管内での被害認知は、現在のところないのでどのような手口で盗まれるのか不明であるが、バッテリーにカバーを掛けたりもう一つカギをつけるなどをするとよい。警視庁のホームページに被害状況や対策について説明があります。」と回答した。
 - (3) 特殊詐欺について
委員から「特殊詐欺の手口はどんなものがあるか教えていただきたい。」との要望があったので、「非対面型の還付金詐欺と対面型の現金手交やカード手交のオレオレ詐欺がある。」と回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「新聞に久松警察署で作成したチラシが入っていましたが、チラシに反射材を付けるなどして配付すればもっと見てもらえると思います。」との意見があった。
- 2 委員から「防犯カメラの犯罪抑止効果は大きなものがあるので、「この通りは、防犯カメラがずっと設置されています。」等の掲示を積極的にすると更に抑止効果があると思います。」との意見があった。
- 3 委員から「信号機のない交差点を左折する際に、横断者が途切れるまで約5分ほど待ったことがある。一定量の交通量があるところは短くても良いので歩行者用信号機を設置したらどうか。」との意見があった。
- 4 委員から「民生委員をしているので、高齢者の銀行預金引き出しに同伴したことがあるが、引き出すのに驚くほど多くの質問や確認事項があった。被害に遭わないための対策と思うが、自分のお金を引き出すのがこのように大変だと思わなかった。」との意見があった。

その他

令和03年度 第2回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月17日 午前10時30分～午後00時20分

開催場所 久松警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和3年1月から8月まで）について
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪発生状況
 - (3) 主な検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 110番入電状況
 - (6) 表彰受賞状況
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備について
 - (1) 聖火セレモニー警備
 - (2) 久松警察署員の警備招集
 - (3) 久松警察署管内のオリンピック関連事項
 - (4) パラリンピック警備
 - (5) 当庁職員の活躍
- 3 前回会議における説明事項の実施結果について
 - (1) 夏休みにおける子供の事故防止対策
コロナ情勢により、ラジオ体操時の交通安全教室に代えて、交通少年団によるミニパト同乗交通安全マイク広報を実施した。
 - (2) 女性に対する被害防止対策
都営地下鉄職員と合同で痴漢防止キャンペーンを実施した。
 - (3) お盆期間中における問屋街侵入盗被害防止対策
問屋街従業員等と合同パトロールを実施した。
これらの対策により事故や被害の発生はなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

「今後の管内治安向上活動」等について

 - (1) 秋の全国交通安全運動の実施
交通安全意識向上に向けた各種対策と街頭配置の強化
 - (2) 全国地域安全運動の実施
特殊詐欺被害防止対策
 - (3) 東京マラソン2021警備
交通規制による長時間の通行止めと雑踏警備
 - (4) 震災警備対策
 - ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施に伴う震災警備総合訓練日程の変更
 - イ 関東大震災における「人助け橋（管内中央区日本橋浜町2丁目57番先所在）」のいわれと当署員の活躍
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全について
 - ア 委員から「子育て世代のお母さんたちの自転車の交通違反や電動自転車のスピードの出し過ぎが気になる。どの程度交通ルールを理解しているのか、秋の交通安全運動で街頭配置に立つので観察したい。」との意見があったので、「交通課員や地域課員が中心となり自転車のマナー向上を目的に指導取締りを実施している。危険な運転が少しでも減るように引き続き対策を実施していく。」と説明した。
 - イ 委員から「電動キックボードがナンバーを付けずに走るのは違反だと思うので、一般の人が分かるように注意喚起をしてほしい。」との要望があったので、「交通安全教育を継続していく。」と説明した。
 - (2) 特殊詐欺について
 - ア 委員から「還付金詐欺の電話に騙されそうになったことを当署に相談したところ、すぐに詐欺被害防止用の録音器を設置してくれた。この経験を多くの人に話をして被害防止の注意喚起をしたい。」などの意見が複数あったので、「依然として特殊詐欺被害がなくならず、手口も巧妙となっている。役所や警察がカードやお

金の話を電話ですることはないので、おかしいと思ったら電話を切り、警察に相談してほしい。」と説明した。

イ 委員から「(自分のスマートフォンの)LINEが乗っ取りに合い、友人宛てに「コンビニで仮想通貨を購入し送付してほしい」旨の虚偽メールが送られたので、当署に相談して対応したところ、被害の発生はなかった。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「迷惑メールについて当署に相談したところ、親身になって話を聞いてもらえた上、解決策も示してもらえるなど対応がとても良かった。近所の人にも困りごとがあれば警察に相談するように伝えている。」との意見があった。
- 2 委員から「管内の地下鉄工事で道路の車線が分かりにくくなっている。見通しの良くなる方法はないか。」との質問があったので、「専務係と協議する。」と回答した。
- 3 委員から「管内の道路に自転車専用通行帯を設置してほしい。」との要望があったので、「関係機関と連絡をとって検討する。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。